

プレスリリース [2020年6月30日]

特別定額給付金の二重給付について

特別定額給付金について、1世帯（3人）に対し二重に給付していたことが判明しました。

■ 対象件数・金額

1世帯（3人）・30万円

■ 経緯

給付金を受け取った方から「6月17日と18日に30万円ずつ二重に振込まれている」との問合せがあり、連絡をいただいた方の振込データを確認したところ、二重に給付していることを確認しました。

併せてこれまでに給付をした世帯と今後（7月3日まで）の給付予定世帯130,789件についても確認をしたところ、他に二重に給付となる方はいませんでした。

■ 原因

オンライン申請を手処理からシステム処理に切り替えた際、給付済みデータの移行及び確認作業にミスがあり、二重給付が発生しました。

■ 対応

対象世帯に連絡し、経緯を説明して、お詫びするとともに、誤って給付した給付金の返還についてお願いしています。

■ 再発防止策

二重給付防止のため、チェック方法と管理体制を見直し、これまで以上に正確な事務処理を徹底します。

■ 本件に関するお問い合わせ先

地域福祉部 福祉総務課 臨時給付金担当課長 本吉 TEL 042-724-4480